

## 平成28年度第2回 稲沢市地域公共交通会議 会議録

【日 時】平成28年11月29日（火）

午前10時00分から午前11時40分まで

【場 所】稲沢市役所 3階 議員総会室

【出席委員数】18名

【傍聴者数】3名

### 【議事次第】

1 あいさつ

嶋田会長

2 議 事

報告事項1 稲沢市コミュニティバスOD調査結果（稲沢中央線追加分）  
について

報告事項2 稲沢市コミュニティバス及びコミュニティタクシーの利用状  
況等について

報告事項3 稲沢市コミュニティバス利用者アンケート調査集計結果につ  
いて

協議事項1 『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の見直しについて

3 その他

- ・ コミュニティバス利用促進の取組み（特別番組の作成）について
- ・ 次回の稲沢市地域公共交通会議について

### 【議事内容】

2 議 事

報告事項1 稲沢市コミュニティバスOD調査結果（稲沢中央線追加分）に  
ついて

- 資料番号1に基づき、第1回会議において報告できなかった「稲沢中央線アピタ稲沢店系統」OD調査結果について説明。

**【主な意見】**

- ・ 国府宮駅からの利用が多く見られるが、「鉄軌道駅」と「支線からの乗り継ぎ」どちらの利用者が多くなっているか。

また、同駅からの利用者は市内・市外どちらの利用が多いか。

→ 具体的な数値はないが、支線からの「乗継券」の発券状況を勘案しますと、「鉄軌道駅」からの利用者が多いと考えられます。

そのため、停留所「国府宮駅」からの利用者は市外の方の利用が多いと考えられます。

- ・ 「稲沢中央線」が主に運行している「南大通線」は混雑している時間が多く見受けられるが、遅延の発生など問題はないか。

→ 「稲沢中央線」におきましては、平成28年3月26日の時刻表改正以降、大幅な遅延は生じていないものと認識しております。

報告事項2 稲沢市コミュニティバスOD調査結果について

- 資料番号2に基づき、『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』に基づいて運行している、平成26年11月4日(火)から平成28年9月30日(金)までの期間におけるコミュニティバス及びタクシーの利用状況、及び同期間におけるコミュニティバス及びタクシーの利用者1人当たりにおける運行経費の市負担額を説明。

**【主な意見】**

- ・ コミュニティタクシーの利用が低調な理由としては、「コミュニティタクシー乗り場」の設置カ所が限られているため、高齢者や障害者が「乗り場」まで移動してコミュニティタクシーを利用するのが困難だからではないかと思う。

今後は、免許返納などにより高齢者のコミュニティバス・タクシーの利用が増加していくと考えられるが、現行の「コミュニティタクシー乗り場」から「指定のコミュニティバス停留所」までを運行する方法ではなく、「コミュニティタクシー利用予約者の住宅」から「指定のコミュニティバス停

留所」までを運行する形態への変更などを検討していくべきではないか。

また、コミュニティタクシーの接続可能停留所が「市役所、支所、市民センター」となっているが、利便性向上のため、鉄軌道の駅、量販店、病院などに拡大することも併せて検討していただきたい。

- ・ 稲沢市における「コミュニティタクシー」については、「区域内運行の一般乗合のバス」としての運行形態に該当する。

「利用者の玄関」から「希望される目的地」までの利用となると、これは「バス事業」ではなく、「タクシー事業」となるため、事業の全面的な見直しが必要になるとともに、行政が「バス運行事業」から「タクシー料金の助成」に切り換えていく必要があるのではないかと考えられる。

現在は市内全域に「バス停留所」、「コミュニティタクシー乗り場」が設置されているため、交通空白地帯は解消されており、「停留所」や「乗り場」まで移動すれば誰でも公共交通を利用できる運行形態が浸透しているため、今後も住民や利用者の意見を参考にしながらこの形態を維持しながら改善していくべきであると考えられる。

- ・ 一般のタクシーについても「一つの公共交通」であるということを認識していただきたい。一般のタクシーを利用されないとタクシー事業者は立ち行かなくなって全面的に撤退することとなる。

実際に全国規模ではタクシー事業者が撤退し、自家用有償運送しか残されていないような例も見受けられる。

今後も稲沢市の公共交通を維持するためどのような運行形態が相応しいか検討していく必要がある。

→ コミュニティバスと比較すると、コミュニティタクシーの利用が低調であることは認識しております。運行方法の見直しなども含め、今後の検討課題とさせていただきます。

- ・ コミュニティタクシーの利用が多い「乗り場」は、同じ方が複数回利用されているのかなどの把握は行っているか。

また、「利用目的」についての把握はどうなっているか。

→ 運行事業者を確認したところ、同じ方が利用されているケースが多いと伺っております。

利用目的についても「鉄軌道の駅」や「市民病院」までの利用が多いと伺っております。

- ・ 平和線においては、1人あたりの市の負担額の平均が2,700円を超えているような状況であり、非常に低調な利用となっている。

今後、見直しを行うにあたって「時刻表の設定」に問題があるのか、「ルートや停留所」に問題があるのかなど調査していく必要がある。

- ・ 平和線は停留所「勝幡駅」から「稲沢市役所」まで40分程掛かっており、乗車時間が長い事が欠点ではないかと考えられる。

また、運行時刻や便数が限られているため、乗車することがなかなか困難であるというイメージがある。

- ・ 平成26年11月4日改正の『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』において、千代田線・平和線は地区住民からの要望を受け、愛西市の「勝幡駅」への乗り入れや、「アピタ稲沢店」や「ヨシヅヤ新稲沢店」などの量販店への接続を行ったという経緯がある。

要望に応じた路線変更を行ったが、再度、住民の意見を調査して再検討していただきたい。

- ・ 地区からの要望を受けて「勝幡駅」へ接続しているとのことであるが、大里地区の方々はJR東海道本線「清洲駅」までの路線設定を望んでいる。こういった理由で「清洲駅」に停留所を設置していないのか。

→ JR東海道本線「清洲駅」まで路線を設定するとなると、JR東海道本線上の『踏切』を超える必要があります。しかしながら、多くの列車が通過することに伴う『踏切待ち』による渋滞が常時発生しており、「上り・下り」とも時刻表どおりの運行が非常に困難となる事が停留所を設置していない理由となっております。

清洲駅への停留所の設置要望については、区長を始め様々な方からいただいているため、引き続き検討課題とさせていただきたい。

### 報告事項3 稲沢市コミュニティバス利用者アンケート調査集計結果について

- 資料番号3に基づき、平成28年9月5日（月）から17日（土）まで

実施したコミュニティバス利用者に対するアンケート調査結果を説明。

【主な意見】

- ・ 「利用低調路線の見直し」の設問について、利用者からも比較的多く「見直しを行うべきである」、「廃止等検討すべきである」との意見をいただいているため、今後の路線等の見直しの際の参考としていただきたい。

協議事項1 『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の見直しについて  
○ 資料番号4に基づき、本市のコミュニティバス・コミュニティタクシー導入の経緯、現行の運行形態・体制を確認するとともに、今後の『同計画』変更策定に向けた考え方について意見交換を実施。

【主な意見】

- ・ 『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』の見直しは、何時までに実施するなど、具体的なスケジュールは決まっているか。  
→ 平成29年度には、市民2,500人を対象としたアンケートを実施予定であり、その後、これまでの資料を基に『同計画』変更案を策定し、地域公共交通会議において協議を進めていきたいと考えています。
- ・ 今後の『同計画』見直しを行うにあたり、引き続き「市内交通空白地帯の解消」、「高齢者・交通弱者の社会参加支援」を基本方針とするとのことであるが、主な利用者を学生や社会人に拡大していくのではなく、引き続き高齢者・障害者をメインターゲットとして考えればよいか。  
また、他市町では各地域に出向いて地区住民との「座談会」を行っているケースも見受けられるが、稲沢市での取組み予定はどうか。  
→ 引き続き、主なターゲットは「高齢者・障害者」などの交通弱者としていきたいと考えております。  
本市におきましては、9地区区長会議での意見交換や行政区より「要望書・陳情書」を提出いただく制度があり、要望や陳情内容に応じて相談を行っておりますので、「座談会」などの実施は予定しておりません。
- ・ 今回の地域公共交通会議において、『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』

見直しに対する考え方を整理し、変更案策定への意見交換を実施したが、次回以降はどのような内容で進めていくか。

→ 次回の地域公共交通会議においては、新体制の基、早急に実施しなければならない『稲沢市コミュニティバス運行事業計画』変更案について協議させていただきたいと考えております。

また、来年度に実施を予定しております市民アンケート調査などを踏まえた上での、『同計画』見直しに係るスケジュール案をお示しさせていただきたいと考えております。

### 3 その他

- (1) 地域振興課より「コミュニティバス利用促進への取組み」についての説明。  
「稲沢 CATV」及び「西尾張クローバーテレビ」において、平成28年10月16日から31日まで1日4回10分のバス特別番組を放送。内容としては中型バス及びワゴンタイプの利用方法や各路線の観光地を紹介する番組を作成した。
- (2) 次回の地域公共交通会議については、平成29年1月下旬に開催予定。改めて書面にて通知することを報告。

以上で閉会した。